大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条 第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名(団体にあっては団体名及びその代表者の氏名)2住所(団体にあっては所在地) 3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年11月4日から4月以内に東京都 産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目8番1号)に到着するよう提出してください。

1 店舗名 大崎ブライトプラザ

2 店舗所在地 品川区北品川五丁目4番1号

3 設置者名 日本ビルファンド投資法人ほか2名

4 設置者住所 中央区日本橋室町二丁目3番1号ほか

5 変更を行った設置者名 中央日本土地建物株式会社

6 変更前の設置者名 日本土地建物株式会社

7 変更後の設置者名 中央日本土地建物株式会社

8 変更前の設置者の代表者名 平松 哲郎

9 変更後の設置者の代表者名 三宅 潔

12 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)

に定める休日を除く。

14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 地蔵ビル

2 店舗所在地 品川区小山二丁目7番14号

3 設置者名 渡邉 容子ほか5名

4 設置者住所 品川区小山二丁目7番14号ほか

5 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

6 変更前の小売業者の住所 東京都中央区日本橋本町二丁目6番3号

7 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

 10 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

11 縦覧期間 令和7年11月4日から令和8年3月4日まで。ただし、

東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)

に定める休日を除く。

12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ大崎百反通店

2 店舗所在地 品川区大崎四丁目13番2号

3 設置者名 株式会社ライフコーポレーション

4 設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

5 変更前の設置者住所 東京都中央区日本橋本町二丁目6番3号

6 変更後の設置者住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

7 変更前の設置者の代表者名 清水 信次

8 変更後の設置者の代表者名 岩崎 高治

9 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

10 変更前の小売業者の住所 東京都中央区日本橋本町二丁目6番3号

11 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

12 変更前の小売業者の代表者名 清水 信次

13 変更後の小売業者の代表者名 岩崎 高治

14 変更日 令和5年5月27日ほか

16 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)

に定める休日を除く。

18 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 西浅草東洋ビル

2 店舗所在地 台東区西浅草三丁目18番17号

3 設置者名 三井住友信託銀行株式会社

4 設置者住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

5 変更前の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーションほか1名

称

6 変更後の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーション 称

7 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

8 変更前の小売業者の住所 東京都中央区日本橋本町二丁目6番3号9 変更後の小売業者の住所 大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

10 変更日令和5年5月27日ほか11 届出日令和7年10月14日

12 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)

に定める休日を除く。

14 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 本所プロジェクト

2 店舗所在地 墨田区菊川一丁目18番5号

3 設置者名 株式会社NTT東日本プロパティーズ

4 設置者住所港区虎ノ門三丁目8番8号5 変更前の店舗所在地墨田区菊川一丁目29番76 変更後の店舗所在地墨田区菊川一丁目18番5号

7 変更前の設置者住所 新宿区西新宿三丁目19番2号

8 変更後の設置者住所 港区虎ノ門三丁目8番8号

9 変更前の設置者の代表者名 渡辺 国宏10 変更後の設置者の代表者名 島津 泰

11 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

12 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

13 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

14 変更日令和7年6月16日ほか15 届出日令和7年10月14日

16 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

17 縦覧期間 令和7年11月4日から令和8年3月4日まで。ただし、

東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)

に定める休日を除く。

18 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 伊興町ビル

2 店舗所在地 足立区西伊興四丁目1番22号

3 設置者名 株式会社加羅鞍ほか2名

4 設置者住所 足立区伊興五丁目7番15号ほか

5 変更を行った設置者名 株式会社加羅鞍 ほか2名

6 変更前の設置者住所 足立区西伊興四丁目1番27号(根岸商事株式会社)

7 変更後の設置者住所 足立区西竹の塚一丁目4番3号(根岸商事株式会社)

8 変更前の設置者の代表者名 横山 靖之(株式会社加羅鞍)ほか

9 変更後の設置者の代表者名 三宅 民子(株式会社加羅鞍)ほか

10 変更前の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーション

称

11 変更後の小売業者の氏名又は名 株式会社ライフコーポレーションほか1名

称

12 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

13 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

14 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

15 変更日令和5年12月1日ほか16 届出日令和7年10月14日

17 縱覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

18 縦覧期間 令和7年11月4日から令和8年3月4日まで。ただし、

東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)

に定める休日を除く。

19 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

1 店舗名 ライフ六町駅前店

2 店舗所在地 足立区六町四丁目3番1号

3 設置者名 佐藤 義之ほか2名

4 設置者住所 足立区六町四丁目2番27号ほか

5 変更を行った小売業者の氏名又 株式会社ライフコーポレーション

は名称

6 変更前の小売業者の住所 中央区日本橋本町二丁目6番3号

7 変更後の小売業者の住所 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

 10 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

11 縦覧期間 令和7年11月4日から令和8年3月4日まで。ただし、

東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)

に定める休日を除く。

12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。

店舗名 新宿パークタワー

2 店舗所在地 新宿区西新宿三丁目7番1号

3 設置者名 東京ガス不動産株式会社

4 設置者住所 港区港南二丁目15番3号

5 変更前の設置者住所 新宿区西新宿三丁目7番1号

6 変更後の設置者住所 港区港南二丁目15番3号

7 変更前の設置者の代表者名 小林 裕明

8 変更後の設置者の代表者名 佐藤 裕史

9 変更前の小売業者の氏名又は名 藤田観光工営株式会社 ほか8名

称

10 変更後の小売業者の氏名又は名 藤田観光工営株式会社 ほか6名

称

11 変更を行った小売業者の氏名又 藤田観光工営株式会社 ほか3名

は名称

12 変更前の小売業者の住所 港区浜松町一丁目4番1号 世界貿易センタービル10階(東

京ガスコミュニケーションズ株式会社)

13 変更後の小売業者の住所 新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー 7 階(東京

ガスコミュニケーションズ株式会社)

14 変更前の小売業者の代表者名 都築 輝巳 (藤田観光工営株式会社)

15 変更後の小売業者の代表者名 萬田 哲弘 (藤田観光工営株式会社)

18 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二

丁目8番1号)

19 縦覧期間 令和7年11月4日から令和8年3月4日まで。ただし、

東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)

に定める休日を除く。

20 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午か

ら午後1時までを除く。